



大手だより

こどもの交通事故防止

道路を渡るときの合い言葉

- ① どうろをわたるまえに
- ② くるまがきていないか
- ③ 手を上げて

止まる



見る



目立つ



保護者のみなさんへ

こどもが事故に遭わないために、

「道路には飛び出さないこと」

「道路を渡る前に止まって安全確認すること」

「道路を渡るときは手を上げて目立つ」

など、道路の安全な歩き方を一緒に歩いて教えてあげてください。

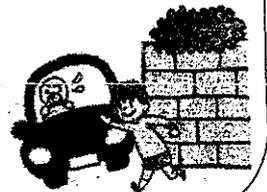


ドライバーのみなさんへ

通学路や学校、公園の周辺では、子供が飛び出すかもという

「かもしれない運転」

で、スピードを落として安全運転をお願いします。



進学・進級時における 少年の非行防止・犯罪被害防止

進学・進級の時期は、生活環境や交友関係の変化等により、こどもは不安やストレスを抱えやすくなるほか、スマートフォン(特にSNS)の取り扱いを巡るトラブルに巻き込まれやすい時期となります。

少年の非行防止・犯罪被害防止のために、次の2点を必ず実践してください!

- ① こどもが使用するスマートフォンには「フィルタリング設定」をする。
- ② 家庭でSNS利用の「ルール作り」をする。



こどもに関する相談は、24時間対応のヤングテレホンへ
026-232-4970 (長野県警察本部生活安全企画課)

大手交番では落とし物の問い合わせや、財布や携帯電話といった拾い物の届け出が多数あります。お出かけの際は、大切な物を身体から離さないよう心がけ、置き忘れや紛失を無くしましょう。



施錠の徹底を!

自転車の盗難被害が増加しています。短時間の駐輪でも確実な施錠をお願いします。





松本警察署



自動音声案内開始のお知らせ

県民の皆様の利便性向上のため、自動音声による案内を開始します。
ご理解とご協力をお願いします。

【運用開始予定】令和8年1月28日（水）

※開始時間は午後3時を予定していますが、作業状況により前後する可能性があります。

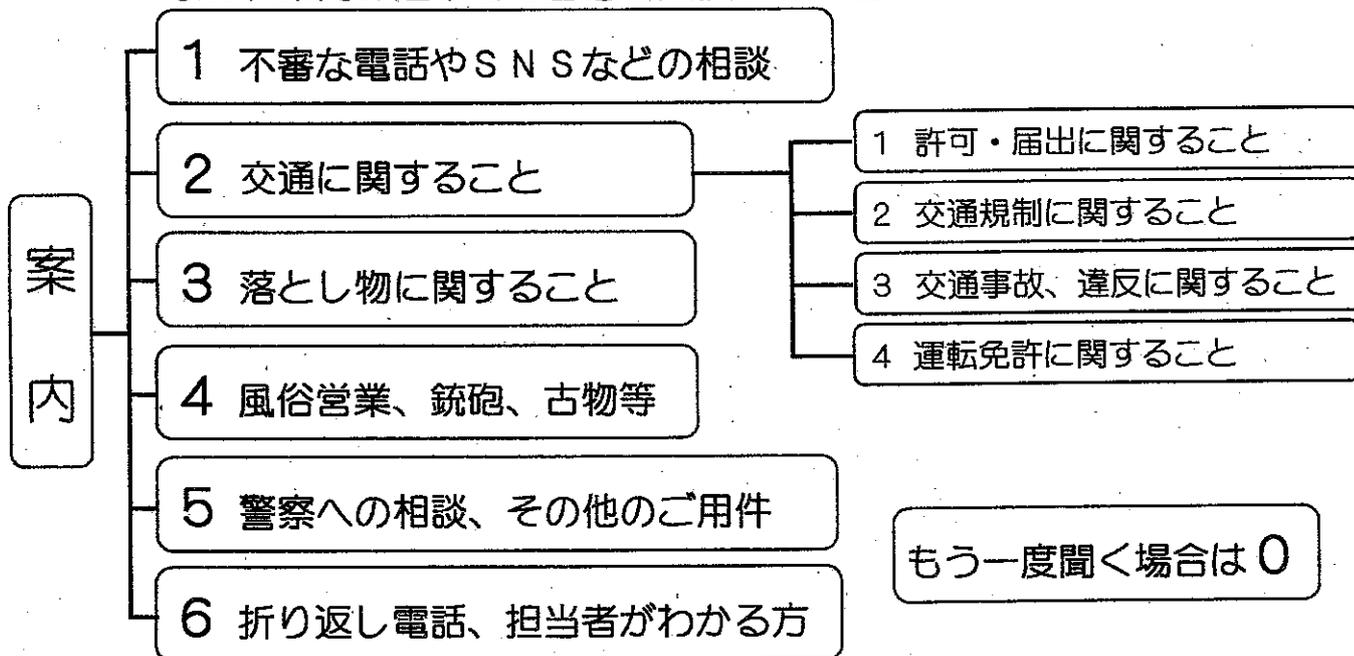
お問い合わせ方法

○ **開庁時間（平日8時30分から17時15分まで）**

はじめに案内が流れます。

音声案内に従って、ご希望の番号を選択してください。

なお、案内の途中でも番号を選択することができます。



○ **夜間及び休日（平日17時15分から翌8時30分及び土日、祝日）**

音声案内後に、当直員に自動でつながります。

（番号を選択する必要はありません。）

緊急を要する事件・事故は110番通報してください

松本警察署 代表電話 0263-25-0110